

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天理市長 並河 健

市町村名 (市町村コード)	天理市 (29204)	
地域名 (地域内農業集落名)	九条町横広 (九条町横広)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 9月22日 (第 1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地区は、高齢者の農業者や隣接する地区の農業者の協力により、水田が維持できている。しかし、農業の収入では、新しい農機具を購入することもできないし、機械が壊れたら農業を続けることが難しい。また、今後、更なる高齢化、後継者不足により、遊休地が発生する恐れがある。

【課題】

地区内の新たな農地の受け手・担い手の確保、農地中間管理機構の活用等の啓蒙が必要である。

【地域の基礎的データ】

農業者:31人(含地域外地主(農業者)12名)、認定農業者0名、認定新規就農者0名
主な作物:水稲、野菜他

(2) 地域における農業の将来の在り方

個々人として、後任者不足・高齢化が認識されており、課題解決に向け、農地中間管理機構を含めた啓蒙活動を行うと共に、今後、地域外から農地を利用する担い手の確保等により対応していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる地域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者に対し、新規就農者や担い手が利用しやすいよう、耕作ができなくなった農地など集積・集約化への理解を深める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用に向け啓蒙を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後、必要に応じ検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後、必要に応じ検討を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、必要に応じ検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】					